

奈良県告示第三百八十七号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定による道路の位置を次のとおり指定した旨、奈良県中和土木事務所長から報告があつた。

令和四年三月二十九日

奈良県知事 荒井正吾

- 一 指定の場所（令和四年三月八日現在の地番による。）
桜井市大字三輪一〇三五番四、一〇三七番一及び一〇三七番二の各一部
- 二 申請者氏名 ホームソリューション株式会社 代表取締役 小林季穂
- 三 申請者住所 橿原市土橋町一九一番地の三
- 四 道路の幅員 四・六五メートル及び八・〇〇メートル
- 五 道路の延長 四一・八〇メートル
- 六 指定年月日 令和四年三月十五日
- 七 指定番号 中土第R〇三〇四号